

第2期宇多津町保健事業実施計画

(宇多津町データヘルス計画)

中間評価

令和3年3月31日

宇 多 津 町

目次

宇多津町第2期データヘルス計画 中間評価

第1章 計画の基本的な考え方 … P. 3

1. 背景・目的
2. 中間評価の趣旨
3. 中間評価の方法

第2章 中間評価 … P. 7

1. 中間評価の総括
 - 1) 評価指標の「改善」または「変わらない」となった項目
 - 2) 評価指標の「悪化」となった項目
2. 判明した現状と課題

別表1 中間評価一覧 …別紙添付

別表2 中間評価シート …別紙添付

第3章 今後の取組に向けて …P. 9

1. 目標実現に向けた取り組み

第1章 計画の基本的な考え方

1. 背景・目的

平成25年度に閣議決定された「日本再興戦略」により、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成26年厚生労働省施行）の一部が改正され、各保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った、効果的で効率的な保健事業の実施と評価を行うこととなった。

各保険者の現場では平成26年度から、国民健康保険データベースシステム（KDBシステム）が整備され、特定健診結果の電子化により加入者の健康課題の分析による事業を行うことが可能となった。

平成30年度から、国の「努力支援制度」が本格化し、保険者の各評価指標の達成度に応じた財政支援が始まり、また、保険制度の大きな改革として、平成30年度から「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」（平成30年4月厚生労働省施行）により、新たに都道府県が保険者に加わり、都道府県が財政運営の主体となり、国保運営に中心的な役割を担うこととなった。

いま、少子高齢化が進む中、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が身近な地域で一体的に確保できる体制づくり、すなわち地域包括ケアシステムの構築が重要となっている。

これらを踏まえ宇多津町は、KDBシステムでの分析データを基に実現可能な範囲で、PDCAサイクルに沿った効果的で効率的な保健事業の実施・評価をはかるため、平成29年度を終期とする第1期に引き続き、第2期宇多津町保健事業実施計画を策定するもの。本計画の策定により、特に、データ等の活用により、保健事業におけるより注力すべき課題を明らかにして、効果的で効率的な保健事業の推進に努めていきたい。

2. 中間評価の趣旨

第2期データヘルス計画は平成30年度から令和5年度までの6年間であり、令和2年度に中間評価を行うこととなっている。評価・見直しについては以下を基本的な考え方とする。

①個々の事業（個別保健事業）の評価と見直し

- ・計画策定時は、レセプト等のデータを分析し優先的な健康課題を検討し、保健事業を立案することが主となっていたため、個別保健事業そのものについての記載が不十分であることが多い。そうした状況の中で、この中間評価にて個々の事業をしっかりと評価し、見直しを行う。
- ・計画策定時に設定した目標の進捗状況を確認し、評価判定や要因分析、見直しや改善策を検討し、後期計画推進の方向性を明らかにする。
- ・個別保健事業の評価を通して、データヘルス計画全体を評価する。

②評価すべき事業

政策的に重視されている事業、すなわち、保険者努力支援制度の対象となっている事業を中心に評価・見直しを行う。補助対象項目となる部分について事業整理を行う。

3. 中間評価の方法

①評価すべき事業を明らかにする（計画全体）

保険者努力支援制度対象区分を事業毎・目的別に整理した「別表1 中間評価一覧」を作成し事業整理を行う。

②事業評価するための手順（個別）

1) 評価事業内容を明らかにする

- ・「別表2 中間評価シート」を活用し、背景、目的、事業内容、評価指標及びその目標値（アウトプット）などを計画から抜粋する。
- ・事業毎の評価指標（アウトカム）、目標値、ベースラインを計画から抜粋する。

※この時、計画に記述されていない場合は、国庫補助申請等にて事業目的や内容等について明記している現状から、それを転用する

2) アウトカムとアウトプットの評価

アウトカムとアウトプットの評価を行い。目標値との比較を行う。

※計画に記述されていない場合は、経年的変化を観察、他との比較を行う、あるいは努力支援制度の配点で示されている基準値等、KDB から過年度分データの搾取が容易なデータから転用する

3) 事業の全体評価

各指標を判定した後、事業の全体評価を行う。

4) プロセスとストラクチャーの評価

うまくいった、うまくいかなかった要因を明らかにする。

5) 見直し・改善策の検討

うまくいかなかったと判断された場合、2つのケースが考えられる。

- ・目標は適切だが、やり方がよくない場合、やり方を見直す
- ・そもそも目標が不適切な場合、目標を見直す

※「別表2 中間評価シート」の事業内容整理のポイント

背景(現状)	事業の背景として、国等の政策、データ分析結果、事業が必要な理由などを記載
問題	問題点の洗い出し
課題	課題の洗い出し(困難となっている事象、解決したい事象)等を記載
目的	事業の目的、ゴール、目指すところを記載(困難事象が解決した状態)
事業目標	その目的達成のための目指すところを記載
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 対象者、実施方法、実施者等について記載
評価指標(目標)	設定している評価指標と目標値があれば記載。設定していない場合、その旨記載し、評価とする。

※「別表2 中間評価シート」の書き方のポイント

事業目標	評価指標(アウトカム)	目標値	ベースライン	経年変化	データヘルス計画記載の有無	目標値、ベースライン判定	事業判定	要因(うまくいった・うまくいかなかった要因)	見直しと改善の案
ひとつの事業ごとに記載	指標a								
	指標b								
	指標c								

ここでの指標は、アウトカムとする。

(計画時に設定していれば)目標値、ベースライン値、直近の値を含めて経年変化を示す。

実施している事業を第2期データヘルス計画に記載しているかどうかを記載。

指標毎の判定と共に、事業全体の判定を行う。判定方法は表1参照。

プロセスやストラクチャーの評価を参考に要因を分析する。

見直しと改善の案を検討する。まずはアイデアを出す。

※「別表2 中間評価シート」評価方法の種類

	目標値判定	ベースライン判定	事業判定
判定区分	A すでに目標を達成 B 目標は達成できていないが、達成の可能性が高い C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある D 目標の達成は困難で、効果があるとは言えない E 評価困難	A 改善している B 変わらない C 悪化している D 評価困難	A うまくいっている B まあ、うまくいっている C あまりうまくいっていない D まったくうまくいっていない E わからない
備考	指標毎の評価	指標毎の評価	事業全体評価

※評価指標について

次の4つの区分で評価を行う。

区分	概要	指標の例
アウトカム	事業の目的や目標の達成、または成果の数値目標を評価	肥満度や血液検査等の健診結果の変化、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍、死亡率、要介護率、医療費の変化等
アウトプット	目的・目標の達成のために行われる事業の結果を評価	健診受診率、保健指導実施率、保健指導の継続率等
プロセス	事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況を評価	情報収集、アセスメント、問題の分析、目標の設定、指導手段、保健指導実施者の態度、記録状況、対象者の満足度等
ストラクチャー	保健事業を実施するための仕組みや体制を評価	職員の体制、予算、施設・設備の状況、他機関との連携体制、社会資源の活用等

第2章 中間評価

1. 中間評価の総括

下記の1)及び2)を統括した中間評価結果について簡潔に記述する。

- A：40歳からの特定健診受診率向上については、40～45歳の男性の受診率が低下した。
- B：特定健診・特定保健指導の受診勧奨については、メタボ該当者が増加した。特定保健指導利用率が上がらない。
- C：歯科保健指導促進については、受診（利用）率が著しく低下している。
- D：若年層のがん検診受診率向上については、各検診受診率が横ばい状態である。
- E：糖尿病・腎臓病の重症化予防については、eGFRのみ悪化している。
- F：胃がん、大腸がん検診等の精密検査未受診者対応については、各精検受診率が横ばい状態である。
- G：重複・多剤投与者に対する取組みについては、当事業の分析資料が少なく、目標指標が設定出来ていない。
- H：医療費通知とジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知については、ジェネリック医薬品使用率が横ばい状態である。

1) 評価指標の「改善」または「変わらない」となった項目

ベースライン判定：「改善している」

- A：40～45歳女性の特定健診受診率
- B：メタボ予備軍の減少率
- E：医療全体のレセプト件数に対する生活習慣病のレセプト件数の改善率、HbA1cの改善率

ベースライン判定：「変わらない」

- B：特定健診受診率
- D：35～39歳の各がん検診受診率
- F：各がん検診の精密検査受診率
- H：ジェネリック医薬品使用率

2) 評価指標の「悪化」となった項目

ベースライン判定：「悪化している」

- A：40～45歳男性の特定健診受診率
- B：メタボ該当者の減少率、特定保健指導利用率
- C：歯科保健指導受診（利用）率
- E：eGFRの改善率

2. 判明した現状と課題

特に評価指標が悪化したものについての現状と課題を簡潔に記述する。

A：40歳から対象になるが、その旨を強く周知できていない。

特に40歳になったからといって特定健診を強く周知する等はしていない。

健康や多忙であることを理由に受診しない。

事業者(主)健診を受けている可能性がある。

勧奨資材が効果的でない可能性がある。

特定健診の目的を理解していない可能性がある。

B：メタボの危険性に対する理解が薄まっている。

特定保健指導の必要性が理解されていない。

再勧奨通知を工夫していない。

C：自分が歯周病であるとの自覚があまりない可能性がある

自覚があっても歯に対する健康意識が低い可能性がある。

勧奨資材が効果的でない。

再勧奨通知ができていない。

E：受診勧奨、保健指導レベルの対象者は多いが、受診(利用)者は少ない。

減塩、減酒、禁煙、減量、身体活動の維持などの生活習慣改善が疎かになっている。

計測対象が特定健診受診者の結果数値であるため毎年変わる。中長期的目標であるため結果が見えにくい。

別表1 中間評価一覧 : 別添のとおり

別表2 中間評価シート : 別添のとおり

第3章 今後の取組に向けて

1. 目標実現に向けた取り組み

主に第2章2より、やり方の見直しや改善案を記述する。

A：40歳未満の被保険者に対し、健康意識の向上及び特定健診等の実施率向上のための周知・啓発を行う。

40歳になったら特定健診の対象者になる旨を強く周知するための受診勧奨チラシを作成する。

特定健診結果情報提供により、職場の健康診断や個人で人間ドックを受診した方がインセンティブを受けられる旨のチラシを未受診者に通知する。

特定健診結果情報の収集方法として、Webでの健診データ入力ができるようなシステムの検討や、特定健診結果情報の提供により、事業者(主)健診や個人で人間ドックを受診した方がインセンティブを受けられる旨のチラシ(紙入力表)を作成し、事業主または未受診者に通知する。

人間ドック実施医療機関数を増やす。

B：特定保健指導を利用するメリットや、メタボの危険性を強く周知するための利用勧奨チラシを作成し教室案内の際に同封する。

特定保健指導の再勧奨チラシを作成し再案内の際に同封する。

内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を実施する。

C：勧奨資材を変更する(歯周病と糖尿病とが相関関係があり理解しやすい、歯周病の病態説明があるチラシ)。

受診勧奨票の文言を変更する。

効果的なリマインド通知を行う。

集団形式の歯科保健指導教室を開催する。

E：受診勧奨対象者で未受診だった方に対し、個人のレセプト情報を分析し、その方の治療状況に合わせた更なる受診勧奨やフォローアップを行う。

勧奨資材に、取り組みやすい行動変容が記載されたチラシ等を追加する。

アウトカムを追加する(事業参加者のHbA1c、eGFRが昨年度と当年度で改善されたかを評価する)。

今回の中間評価をもってしっかりと評価・見直した内容を、後期3か年の保健事業に反映させ、今後の継続的な評価と見直しに役立てるものとする。

令和5年度までに本計画の目標指標を達成するため、引き続き効果的で効率的な保健事業を推進していく。

町ホームページにて本中間評価を公表するものとする。

別表1 中間評価一覧

保険者努力支援制度 補助対象事業項目	事業名	ベースライン (H29年度)	目標値 (中間)	ベースライン判定	目標値判定	事業判定	種別	目標値 (R5年度)	
特定健診	a 特定健診未受診者対策	A 40歳からの特定健診受診率向上	40~45歳男性受診率24.4% 40~45歳女性受診率24.7%	男女とも受診率30%	男性 C 悪化している 女性 A 改善している	C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない	継続	男女とも受診率30%
		B 特定健診、特定保健指導の受診勧奨	メタボ予備軍12.9% メタボ該当者19.6% 特定健診受診率36.0%	メタボ予備軍5%減少 メタボ該当者5%減少 特定健診受診率40%	予備軍 A 改善している 該当者 C 悪化している 特定健診 B 変わらない	C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある D 目標の達成は困難で、効果があるとは言えない	C あまりうまくいっていない	継続	メタボ予備軍5%減少 メタボ該当者5%減少 特定健診受診率40%
	d 特定健診継続受診対策								
	f 特定健診40歳前勧奨								
	c 受診勧奨判定値を超えている者への対策								
	区分評価				B 変わらない	C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない	継続	
発症予防	e 生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組み(早期介入保健指導事業)								
	b 特定保健指導未利用者対策	B 特定健診、特定保健指導の受診勧奨	特定保健指導利用率22.0%	40%	C 悪化している	D 目標の達成は困難で、効果があるとは言えない	C あまりうまくいっていない	継続	40%
区分評価				C 悪化している	D 目標の達成は困難で、効果があるとは言えない	C あまりうまくいっていない	継続		
重症化	h 糖尿病性腎症重症化予防								
	g 生活習慣病重症化予防における保健指導	C 歯科保健指導促進	受診(利用)率12.8%	30%	C 悪化している	D 目標の達成は困難で、効果があるとは言えない	D まったくうまくいっていない	継続	30%
		E 糖尿病・腎臓病の重症化予防	生活習慣病レセプト件数比率50% HbA1c比率58.6% eGFR比率24.7%	5%改善	レセプト A 改善している HbA1c A 改善している eGFR C 悪化している	B 目標は達成できていないが、達成の可能性が高い C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない	継続	5%改善
	区分評価				C 悪化している	C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない	継続	
健康づくり	i 健康教育(食生活)								
	i 健康教育(運動)								
	i 健康教育(その他)								
	j 健康相談								
	k-③ 保健指導(禁煙支援)								
	k-④ 保健指導(その他)								
	l 歯科に係る保健事業								
	区分評価				D 評価困難	E 評価困難	E わからない		
適正化	k-① 保健指導(重複頻回受診)								
	k-② 保健指導(重複多剤服薬)	G 重複・多剤投与者に対する取組み	記載なし	改善率100%	D 評価困難	E 評価困難	E わからない	新規	改善率100%
区分評価				D 評価困難	E 評価困難	E わからない	新規		
地域	m 包括ケアシステムを推進する取組み								
	n 健康づくりを推進する地域活動								
区分評価				D 評価困難	E 評価困難	E わからない			
がん対策	D 若年層のがん検診受診率の向上	35~39歳の肺がん検診受診率 35~39歳の胃がん検診受診率 35~39歳の大腸がん検診受診率 35~39歳の子宮頸がん検診受診率 35~39歳の乳がん検診受診率	肺がん検診15% 胃がん検診15% 大腸がん検診20% 子宮頸がん40% 乳がん検診40%	肺がん B 変わらない 胃がん B 変わらない 大腸がん B 変わらない 子宮頸がん B 変わらない 乳がん B 変わらない	各がん検診とも C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない	継続	肺がん検診15% 胃がん検診15% 大腸がん検診20% 子宮頸がん40% 乳がん検診40%	
	F 胃がん、大腸がん検診等の精密検査未受診者対応に変更	精検受診率(胃)86.7% 精検受診率(肺)92.3% 精検受診率(大腸)81.7% 精検受診率(子宮頸)90.5% 精検受診率(乳)92.7%	各がん検診精密受診率100%	肺がん B 変わらない 胃がん B 変わらない 大腸がん B 変わらない 子宮頸がん B 変わらない 乳がん B 変わらない	各がん検診精検とも C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない	継続	各がん検診精密受診率100%	
	糖尿病対策								
	循環器疾患対策								
	運動器疾患対策								
	歯科保健								

区分毎評価結果

別表2中間評価シート

保険者名 宇多津町

1. 事業名

A 40歳からの特定健診受診率向上

2. 事業内容（現状）

背景（現状）	特定健診の対象者は40歳からとなっている。データの結果から、受診対象者の中でも若い層（40～44歳）ほど受診率が低い。宇多津町の場合、データから50歳代でのメタボ基準該当者、予備軍の割合が高い現状である。
問題	受診対象者の中でも若い層（40～44歳）ほど受診率が低い。50歳代でのメタボ基準該当者、予備軍の割合が高い。
課題	40歳代の特定健診の受診率が低い。
目的	加入者の健康維持。生活習慣病の早期発見・早期治療。
事業目標	①40歳代からの受診率向上につなげるため、がんの講演会やがん教育を継続。事業内容を町広報誌、ホームページ、健康カレンダー等に掲載する。また各種の講演会や会議等でのパンフレットの配布。特定健康診査等について周知の徹底に努める。 ②人間ドック事業での特定健診の健診項目の実施、特定健康診査と各がん検診等を同時受診できる健診（「セット健診」）休日実施等を継続する。 ③法で規定される特定健診項目が検査済みで数値等のデータを取得し特定健診したもののみとし、特定保健指導に導く。
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 ・セット健診 実施内容：当年度で40歳から69歳の国保被保険者 2月に希望調査を行い（8月に転入者用希望調査）、年2回（6月と11月の日曜日）に町保健センターにて実施する。 ・人間ドック 実施内容：当年度で40歳から69歳の国保被保険者 2月に希望調査を行い（8月に転入者用希望調査）、9月～2月の間で宇多津病院、成人医学研究所にて実施する。 ・特定健診結果情報授受 実施内容：医療機関と結果情報授受業務契約を行い、本人・医療機関の協力のもと特定健診項目データを取得し、特定健診したもののみとする。
評価指標（目標）	アウトプット ・健診受診の促進（受診率40%） ↓下記に変更 ・セット健診の実施者数 ・人間ドックの実施者数 ・特定健診結果情報の登録者数

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標（アウトカム）	目標値	ベースライン（策定時）	経年変化	データヘルス計画掲載の有無	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかなかった要因）	見直しと改善の案
特定健診	生活習慣病予防等、受診者の健康維持（該当者・予備軍の減少率5%）→40～45歳男性、女性の特定健診受診率に変更	男女とも 30%	男性24.4% 女性24.7%	男性 女性 29年度：24.4%、24.7% 30年度：15.1%、24.3% 元年度：15.7%、27.4%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：男性C悪化している、女性A改善している	Cあまりうまくいない	40～45歳の男性の受診率が低下した。 ・40歳から対象になるが、その旨を強く周知できていない。 ・男性は35歳から希望調査を送付しているが、特に40歳になったからといって特定健診を強く周知する等はしていない。 特定健診受診率が上がらない。 ・健康や多忙であることを理由に受診しない。 ・事業者(主)健診を受けている可能性がある。 ・勸奨資材が効果的でない可能性がある。 ・特定健診の目的を理解していない可能性がある。	・40歳未満の被保険者に対し、健康意識の向上及び特定健診等の実施率向上のための周知・啓発を行う（努力支援5点）。（健診結果から見える若年者の健康問題についてわかりやすくまとめた資料等を35～39歳に個別通知する、検診希望申込時に健診（検診）の内容等を含めたチラシの配布等） ・40歳になったら健診対象者になる旨を強く周知するための受診勧奨チラシを作成する。 ・特定健診結果情報提供により、職場の健康診断や個人で人間ドックを受診した方がインセンティブを受けられる旨のチラシを未受診者に通知する。 ・特定健診結果情報の収集方法として、Webでの健診データ入力ができるようなシステムの検討や、特定健診結果情報の提供により、事業者(主)健診や個人で人間ドックを受診した方がインセンティブを受けられる旨のチラシ（紙入力表）を作成し、事業主または未受診者に通知する。 ・人間ドック実施医療機関数を増やす。

別表2中間評価シート

保険者名 宇多津町

1. 事業名

B 特定健診、特定保健指導の受診勧奨

2. 事業内容（現状）

背景（現状）	データでは特定保健指導の実施率が伸び悩んでいる。また、50歳代でのメタボ基準該当者・予備軍の割合が高く、特定保健指導による生活習慣病対策が重要である。
問題	特定健診及び特定保健指導の実施率が伸び悩んでいる。生活習慣病系の医療費が増加している。
課題	未受診・未利用者への受診勧奨。
目的	効率的・効果的な受診勧奨を実施し、受診率向上、加入者の健康維持、生活習慣病の早期発見・早期治療。
事業目標	①生活習慣病の予防や生活改善指導を行うため、特定健診の目的を理解してもらい、受診につなげる。広く制度の周知や未受診者に対する受診勧奨を強化する。新たな受診者を増やし受診率向上を図る。町広報紙、ホームページ、健康カレンダー等通して啓発していくほか、様々な講演会や研修会等の機会に特定保健指導の必要性について説明する。ひろく生活習慣病予防啓発を行う。 ②対象者が利用しやすいように、集団指導について、場所の確保、要望に合わせた時間を調整等し、対象者が利用しやすい環境を継続する。 ③かかりつけの医療機関があり、何らかの治療を受けている未受診者には、受診している医療機関に特定健康診査の受診を促す依頼通知する。さらに、過去5年間の未受診者には、医療費適正化の取り組みを含め、特定健康診査の趣旨説明をして継続して周知する。 ④65歳以上を対象として介護予防活動支援事業等で特定健診時期に勧奨し、申込者の受診の割合を高めていく。
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 ●特定健康診査 実施内容：当年度40～74歳になる町国保被保険者に対し、7～10月の期間にて個別形式を実施する。勧奨対象者に対し10月に勧奨ハガキを送付し、効果的かどうかを検証する。 勧奨対象者への勧奨ハガキ送付については、過去の受診履歴・受診結果・問診等のデータを活用し、健診対象者の中から勧奨すべき対象者を抽出し、その方の健康意識に沿った勧奨通知を送付する。 2月に補充健診を実施する。勧奨ハガキについては未受診者全員を抽出して送付する。 ●健康診査 実施内容：当年度75歳以上の後期高齢者医療被保険者に対し、7～10月の期間にて個別形式を実施する。 ●特定保健指導 実施内容：特定健診の結果、特定保健指導該当になった方に対し、医療機関に委託し専門職による個別形式での特定保健指導を実施する。 また、業者に委託し、専門職（保健師等）を講師とした集団形式での特定保健指導を実施する。 再勧奨については、他の保健事業の案内通知の際に合わせて特定保健指導の再勧奨を行う。 健診をうけていない人への実施については、数値不明のため特定保健指導の対象外であり目標から削除する。
評価指標（目標）	アウトプット ・特定健康診査受診率40%目標 ・特定保健指導利用率30%目標 ↓下記に変更 ・特定健診受診勧奨後の受診率 ・特定保健指導の利用者数

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標（アウトカム）	目標値	ベースライン（策定時）	経年変化	データヘルス計画掲載の有無	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかなかった要因）	見直しと改善の案
特定健診（未受診）	生活習慣病予防等、受診者の健康推進（予備軍の減少率5%） →ベースラインと比べたメタボ予備軍・該当者比率の減少率に変更	5%減少	予備軍12.9% 該当者19.6%	29年度：予備軍12.9%、該当者19.6% 30年度：予備軍12.6%、該当者18.9% -0.3% -0.7% 元年度：予備軍11.4%、該当者21.6% -1.5% +2.0%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：予備軍A改善している、該当者C悪化している	Cあまりうまくいっていない	特定健診受診率が上がらない。 ・健康や多忙であることを理由に受診しない。 ・病院で受診していることを理由に受診しない。 ・事業者(主)健診を受けている可能性がある。 ・勧奨資材が効果的でない可能性がある。 ・特定健診の目的を理解していない可能性がある。 メタボ該当者が増加した。 特定保健指導利用率が上がらない。 ・メタボの危険性に対する理解が薄まっている ・特定保健指導の必要性が理解されていない。 ・再勧奨通知を工夫していない。	・特定保健指導を利用するメリットや、メタボの危険性を強く周知するための利用勧奨チラシを作成し教室案内の際に同封する。 ・特定保健指導の再勧奨チラシを作成し再案内の際に同封する。 ・特定健診受診勧奨対象者に勧奨資材や勧奨文を変更し、効果的な受診勧奨を行う。 ・内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を実施する。
	新→特定健診受診率	40%	36.0%	29年度：36.0% 30年度：35.1% 元年度：36.5%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：B変わらない			
特定保健指導（未利用）	生活習慣病予防等、受診者の健康維持（非該当率40%） →特定保健指導利用率に変更	30%	22.0%	29年度：22.0% 30年度：23.4% 元年度：20.5%	有	目標値：D目標の達成は困難で、効果があるとは言えない ベースライン：C悪化している			

別表2中間評価シート

保険者 宇多津町

1. 事業名

C 歯周疾患検診の受診率の向上→歯科保健指導促進に変更

2. 事業内容（現状）

背景 (現状)	香川県は全国の中でも糖尿病該当者や予備軍が多い県である。糖尿病の患者さんは歯周病にかかりやすく、また歯周病が糖尿病を悪化させることが最近の研究で分かってきた。
問題	糖尿病と歯周病には密接な関係があり、糖尿病患者の歯周病を放置すると糖尿病の悪化を招く。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・異常値を放置することで糖尿病や腎臓病に移行するリスクが高い。 ・重症化した後に病院受診となることで医療費の割合が高くなる。
目的	適切な歯科指導による医療費の適正化。
事業目標	特定健康診査質問票で歯周病を疑う歯の質問項目および特定健診の結果により歯周病を疑わせる所見のある方に対して歯科保健指導を行う。
具体的内容	<p>※対象者、方法、実施者等</p> <p>特定健診受診者の中からKKDA機能を活用して対象者に対し、医療機関への受診勧奨、保健指導を実施する。</p> <p>保健指導を香川県歯科医師会に委託し、医療機関から香川県歯科医師会を通して結果データを受け取り、結果をKDBシステムに登録する。</p>
評価指標 (目標)	<p>アウトプット 実施の促進（30%） ↓下記に変更 受診（利用）者数</p>

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標 (アウトカム)	目標値	ベースライン (策定時)	経年変化	データヘル ス計画掲載 の有無	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかな かった要因）	見直しと改善の案
糖尿病重症化 予防	新→受診（利用）率	30%	12.8%	<p>受診者/対象者 受診率</p> <p>29年度：5/39 12.8%</p> <p>30年度：2/34 5.9%</p> <p>元年度：4/54 7.4%</p>	有	<p>目標値：D目標の達成は困難で、効果があるとは言えない</p> <p>ベースライン：C悪化している</p>	Dまったくうまくいっていない	<p>受診（利用）率が著しく低下している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が歯周病であるとの自覚があまりない可能性がある。 ・自覚があっても歯に対する健康意識が低い可能性がある。 ・勧奨資材が効果的でない。 ・再勧奨通知ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧奨資材を変更する（歯周病と糖尿病とが相関関係があり理解しやすい、歯周病の病態説明があるチラシ）。 ・受診勧奨票の文言を変更する。 ・効果的なりマイルド通知を行う。 ・集団形式の歯科保健指導教室を開催する。

別表2中間評価シート

保険者名 宇多津町

1. 事業名

Dその他（健康教育等）→若年層のがん検診受診率の向上 に変更

2. 事業内容（現状）

背景（現状）	日本人の2人に1人ががんになる時代といわれ、がんは昭和56年から死亡原因の1位である。各市町村で健康増進法やがん対策基本法に基づき、がん検診やがん検診に関する普及啓発を実施している。
問題	がん検診の受診率が低い。（特に若年層）
課題	がん検診の受診率向上。
目的	がんの早期発見・早期治療。がん検診受診行動のためのがんに対する正しい知識の普及と啓発。
事業目標	① がん検診の対象年齢引き下げと受診項目の拡充。 ② がん予防啓発の講演会、中学生に対するがん教育、がん予防推進員の育成。
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 ①<対象者>子宮頸がん・乳がん（視触診）は20歳以上の女性、胃・肺・大腸は35歳以上の男女、乳がん（マンモ）は40歳以上の女性 ※H25～対象年齢引き下げ（以前は40歳以下） <方法>対象者に対し、毎年検診の希望調査を行い、それに基づき検診の予約や実施、結果通知や精密検査の勧奨等を行う。 <追加項目>HPV検査（子宮頸がん受診者のうち30歳以上の希望者）、超音波検査（35～49歳の乳がん視触診のみ受診者のうち希望者）、肺機能検査（結核・肺がん検診受診者のうち35～69歳の喫煙者・喫煙歴者のうち希望者） ②<対象者>①宇多津町の住民 ②町内の中学2年生 ③宇多津町の住民希望者 <方法>①町のまちづくりアドバイザーの医師によるがんについての講演（2年に1回） ②町のまちづくりアドバイザーの医師によるがん教育（毎年） ③「がん予防推進員」養成研修（全5回） R元年度開始（隔年実施予定）
評価指標（目標）	アウトプット 実施の促進（30%） ↓下記に変更 ・各がん検診受診者数 ・講演会回数

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標（アウトカム）	目標値	ベースライン（策定時）	経年変化	データヘルス計画掲載の有無	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかなかった要因）	見直しと改善の案
若年層への生活習慣病予防啓発	新→若年層（35～39歳）の各種がん検診受診率	肺がん検診 15%	7.2%	29年度：7.2% 30年度：8.0% 元年度：7.7%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン判定：B変わらない	Cあまりうまくいない	各検診受診率が横ばい状態である。 ・希望調査は年齢に関係なく全体に対する受診案内を行っている。 ・自己負担金が必要である。（肺がん検診は無料） ・集団検診のみの実施である。 ・仕事や子育てをしている世代であり、会社の検診や医療機関で受診している可能性がある。	・年齢に合わせた受診案内の書類を送る。 ・検診の自己負担を軽減する。 ・個別検診を行う。
		胃がん検診 15%	9.5%	29年度：9.5% 30年度：8.5% 元年度：9.3%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン判定：B変わらない			
		大腸がん検診 20%	13.2%	29年度：13.2% 30年度：12.3% 元年度：12.0%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン判定：B変わらない			
		子宮頸がん検診 40%	27.0%	29年度：27.0% 30年度：25.3% 元年度：25.6%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン判定：B変わらない			
		乳がん検診 40%	27.0%	29年度：28.9% 30年度：27.0% 元年度：29.7%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン判定：B変わらない			

別表2 中間評価シート

保険者名 宇多津町

1. 事業名

E 糖尿病・腎臓病の重症化予防

2. 事業内容（現状）

背景（現状）	高額な外来医療費の疾患の多くは糖尿病及び腎臓病である。 本町では、糖尿病の診療件数や医療費の割合が高い。
問題	早期に医療機関を受診し、適正な生活習慣を心掛けなければ糖尿病や腎臓病の進行の危険性がある
課題	<ul style="list-style-type: none"> 対象者自身の健康状態に対する意識と知識が低い 異常値を放置することで糖尿病や腎臓病に移行するリスクが高い 重症化した後に病院受診となることで医療費の割合が高い
目的	<ul style="list-style-type: none"> なぜ未受診なのか、保健指導を希望しないのか要因を把握する 腎臓病や糖尿病になることで脳卒中や心臓病などの重大な病気につながることを説明し、受診につなげる 医療費適正化対策の一環として、早期発見・早期治療での重症化予防を積極的に推進する
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ①KKDA機能による受診勧奨者情報に基づき受診勧奨をし、医療機関からの結果報告を管理し、未受診者や治療中断者を把握する。 ②基準該当者に対し管理栄養士による栄養相談等、保健指導を行うとともに、医療機関の受診状況を確認し、電話や訪問等で受診勧奨を行い、重症化予防をはかる。 ③レセプトを有する者で階層化を経た対象者のうち治療中断者に対し再度医療機関への受診勧奨をする。
具体的内容	<p>※対象者、方法、実施者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特定健診受診者に対し、KKDA機能を活用して医療機関への受診勧奨や保健指導事業を実施する。 ②糖尿病受診勧奨対象者で医療機関未受診の方へ再勧奨を行う。 ③CKD保健指導対象者に対し、健診結果説明会を実施する。HbA1cの値が高い方に対し糖尿病セミナーを実施する。
評価指標（目標）	<p>アウトプット 糖尿病、腎臓病を防止するアプローチにより令和5年3月診療分で上位10件までの高額なレセプトの目標比率を、令和4年11月診療分を基準とし5%とする ↓下記に変更 各受診勧奨（保健指導）の受診（利用）率</p>

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標（アウトカム）	目標値	ベースライン（策定時）	経年変化	データヘルス計画掲載の有	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかなかった要因）	見直しと改善の案
糖尿病重症化予防	新→医療全体のレセプト件数に対する生活習慣病のレセプト件数の改善率（11月診療分で前年度と現年度との差比較）	5%改善	50.0%	29年度：比率50% 30年度：比率47.6% -2.4% 元年度：比率46.3% -3.7%	有	目標値：B目標は達成できていないが、達成の可能性が高い ベースライン：A改善している	Cあまりうまくいっていない	eGFRが悪化している。 ・病院への受診勧奨、保健指導教室への対象者は多いが受診(利用)者は少ない。 ・減塩、減酒、禁煙、減量、身体活動の維持などの生活習慣改善が疎かになっている。 ・計測対象が特定健康診査の結果数値であるため毎年対象者が変わる。中長期的目標であるため結果が見えにくい。	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨対象者で未受診だった方に対し、個人のレセプト情報を分析し、その方の治療状況に合わせた更なる受診勧奨やフォローアップを行う。 ・勧奨資材に、取り組みやすい行動変容が記載されたチラシ等を追加する。 ・アウトカムを追加する（事業参加者のHbA1c、eGFRが昨年度と当年度で改善されたかを評価する）。
	新→HbA1cコントロールの改善率（HbA1c5.6以上で区分、11月時点の前年度と現年度との差比較）	5%改善	男性55.6%、女性61.6%（30年度より合算に変更）→比率58.6%	29年度：男性55.6% 女性61.6%（比率58.6%） 30年度：比率54.9% -3.7% 元年度：比率55.0% -3.6%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：A改善している			
慢性腎臓病対策	新→eGFR区分上の改善率（eGFR60未満で区分、11月時点の前年度と現年度との差比較）	5%改善	男性25.8%、女性23.6%（30年度より合算に変更）→比率24.7%	29年度：男性25.8% 女性23.6%（比率24.7%） 30年度：比率27.5% +2.8% 元年度：比率30.2% +5.5%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：C悪化している			

別表2中間評価シート

保険者名

1. 事業名

F 胃がん、大腸がん検診の精密検査未受診者対応
→胃がん、大腸がん検診等の精密検査未受診者対応に変更

2. 事業内容（現状）

背景（現状）	がんは日本人の2人に1人が罹患する身近な疾患である。早期に発見できると本人の心身の負担が軽減されるだけでなく、医療費の抑制にもつながる。当町ではがんの早期発見・早期治療に繋げるためがん検診の受診促進をし、検診の希望調査や対象年齢の引き下げ、節目年齢の検診費用無料化など様々な対応を行ってきた。受診者数の増加につながったが、検診結果が要精密検査にも関わらず、未受診である方が一定数いる。精密検査をきちんと受けないとがんの発見にはつながらない。
問題	がん検診の精密検査の未受診者が毎年いる。特に大腸がん検診の未受診者数が多い。（未受診率が高い）
課題	精密検査の受診勧奨を行うが、多忙や費用面などの理由により受診拒否されることがある。
目的	検診結果が要精密検査になった方全員が精密検査を受診する。 がんを早期に発見・治療することにより、本人の身体的・精神的・金銭的負担を軽減し、医療費の抑制につなげる。
事業目標	受診勧奨を行い、各種がん検診（集団検診）の精密検査の受診率を向上させる。
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 <がん検診対象者> 男性35歳以上、女性20歳以上 <方法> 町で行う集団がん検診の受診者のうち、検診結果が要精密検査であるが、精検未受診の人数を集計する。 ただし、がんの好発年齢等を考慮し、40歳～74歳とする、（子宮がん検診のみ20～74歳） 未受診者にはハガキや電話で勧奨し、効果的かどうかを検証する。
評価指標（目標）	アウトプット 40～74歳の受診者のうち、年度末の要2次検査者、残数の割合（30%） ↓下記に変更 40～74歳（子宮がん検診のみ20～74歳）の受診者のうち、各精検受診者数

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標（アウトカム）	目標値	ベースライン（策定時）	経年変化	データヘルス計画掲載の有無	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかなかった要因）	見直しと改善の案
がん検診精密検査	新→精検受診率（胃）	100%	86.7%	29年度：86.7% 30年度：90.7% 元年度：90.9%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：B変わらない	Cあまりうまくいっていない	各精検受診率が横ばい状態である。 ・勧奨のタイミングが遅かった。 ・精検の勧奨を郵送と電話のみで行っている。 ・チラシが分かりにくい（検診結果が精検であれば必ず受診するという内容）。	・勧奨タイミングを未受確認後早めに行う。 ・個別訪問を行う。 ・検診受診時から、精検になったら受診するという内容をPRする。
	新→精検受診率（肺）	100%	92.3%	29年度：92.3% 30年度：100.0% 元年度：92.9%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：B変わらない			
	新→精検受診率（大腸）	100%	81.7%	29年度：81.7% 30年度：88.9% 元年度：82.2%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：B変わらない			
	新→精検受診率（子宮頸）	100%	90.5%	29年度：90.5% 30年度：92.6% 元年度：89.7%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：B変わらない			
	新→精検受診率（乳）	100%	92.7%	29年度：92.7% 30年度：97.4% 元年度：89.7%	有	目標値：C目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある ベースライン：B変わらない			

別表2中間評価シート

保険者名 宇多津町

1. 事業名

G 頻回受診者、重複受診者、長期入院者対策→「重複・多剤投与者に対する取組み」に変更
 理由：町計画p.138しか資料がなく、計画設定当初から問題も目的も目標も記載文がなく重点目標にのみ2行記載があるだけであり、本格的な事業が示されていない。
 経済財政運営と改革の基本方針や保険者努力支援制度等で重要性が示されている「重複・多剤投与者に対する取組み」に変更する。

2. 事業内容（現状）

背景（現状）	経済財政運営と改革の基本方針や保険者努力支援制度等で重要性が示されている。重複・多剤投与者に対する取組みは2019年度保険者努力支援制度において35点から50点に引き上げられ、2020年度同制度ではさらに改善状況を確認することが追加されている。
問題	対象者の経年推移は変化しておらず、受診行動の適正化が行えていない。重複・多剤併用により、有害事象が発生する。
課題	ポリファーマシー（多剤服用により、薬同士の飲み合わせが悪い等の有害な問題が起こること）の解決に向けた対策が必要。
目的	訪問等により適切な受診の指導を行うことで、有害事象の発生を防ぎ、調剤医療費の適正化を目指す。
事業目標	地域の実情を踏まえた基準を設定し、基準該当者に電話または訪問による聞き取り、指導を行う。
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 SBSにて3月時点のレセプトを下記条件により抽出（令和元年度にSBS廃止） 重複：1か月に同一診療科での外来レセプト3件以上 頻回：3か月連続15日以上 長期：6か月連続入院 →抽出条件を下記に変更 KDBにて、長期間にわたって重複処方が発生している方を対象者として抽出。 多剤服薬：「複数の医療機関から重複処方が発生した薬剤数（同一月内）が2以上」かつ「他医療機関との重複処方が発生した医療機関数が2機関以上」 レセプト情報を基に、介入が必要だと判断した方へ、電話や訪問により重複・多剤の理由を聞き取り・指導を実施する。 その際、日常生活や食生活の話聞く中で、適正な受診や薬の管理等の話題につなぎ、お薬手帳の携行や、ジェネリック医薬品の利用促進を行う。 介入後にフォローが必要だと判断した場合は、主治医等関係機関と情報共有を行う。
評価指標（目標）	アウトプット 新→電話または訪問実施者数

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標（アウトカム）	目標値	ベースライン（策定時）	経年変化	データヘルス計画掲載の有無	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかなかった要因）	見直しと改善の案
重複・多剤投与者に対する取組み	新→実施前後の対象者の服薬状況の平均改善率（「複数の医療機関から重複処方が発生した薬剤数」が減少したか確認）	改善率100%	記載なし	29年度：未実施 30年度：未実施 元年度：未実施	無	目標値：E 評価困難 ベースライン：D 評価困難	Eわからない	当事業の分析資料が少なく、目標指標が設定できていない。 ・重複、頻回受診、長期入院者対策としての、対象者への訪問指導内容が記載されていない。 ・アウトプット、アウトカムを設定していなかったため、目標が無く評価ができなかった。	・事業全体を見直し、まずは保険者努力支援制度の点数対象である重複・多剤投与者から取り組むこととする。 ・アウトプットの評価指標は実施者数に設定する。 ・アウトカムの評価指標については、実施前後の服薬状況や副作用の改善状況を確認し、実施前後で評価する必要があるため、重複薬剤数の増減に設定する。

別表2 中間評価シート

保険者名 宇多津町

1. 事業名

H 医療費通知とジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知

2. 事業内容（現状）

背景 (現状)	国民医療費が毎年増大する中、医療費の抑制を図る為、新薬の2～7割の価格であるジェネリックの推進を進め、医療費の抑制を図る必要がある。
問題	ジェネリック薬品の効能に疑問をもつ患者も多く、価格面以上にジェネリックの有効性を広く伝えていくことが課題。
課題	ジェネリックに対する抵抗感を抑制し、利用を促す事。
目的	後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化。
事業目標	一定額以上削減が出来る者に対して差額通知を送付する。
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 宇多津町国民健康保険加入者に対し、下記内容にてジェネリック差額通知を香川県国民健康保険団体に作成依頼。郵送にて通知する。 20歳以上の国民健康保険有資格者で、ジェネリック医薬品を使用することにより、1薬剤100円以上の財政効果（自己負担額）が見込まれる対象者に差額通知を送付する。 6月・12月に渡り、対象加入者に郵送で通知し利用を促す。 3月の保険証更新時、ジェネリック利用を促す文言の入った保険証ケースを配布する。 町内広報にてジェネリックについて周知する。
評価指標 (目標)	アウトプット 使用率30% ↓下記に変更 ①年間利用通知回数 ②ジェネリック利用勧奨物の配布回数 ③町広報誌でのジェネリック周知回数

3. 評価と見直し・改善案

事業目標	評価指標 (アウトカム)	目標値	ベースライン (策定時)	経年変化	データヘル ス計画掲載 の有無	指標判定	事業判定	要因（うまくいった・うまくいかなかった要因）	見直しと改善の案
後発医薬品の 差額通知	新→ジェネリック 使用率	80%	66.6%	29年度 66.6% 30年度 67.1% 元年度 61.3%	有	目標値：C目標の 達成は難しいが、 ある程度の効果は ある ベースライン：B 変わらない	Cあまり うまく いけない	ジェネリック医薬品使用率が横ばい状態である。 【実績】 ①ジェネリック差額通知発送件数 H29年度 495通 H30年度 443通 R1年度 308通 ②保険証ケースの配布 R2年度 1,920枚 ③広報での周知 各年度適宜実施 【要因】 以前は保険証更新時にジェネリック利用シールを配布していたが、カードケースに変更することで保険証利用時に意識付ができるよう改善できたが、利用率は改善できず。	左記①②③は継続して実施。窓口受付時、県作成の医療費適正化パケット交付し、さらなる啓発活動に努める。